

開 会 午後1時30分

○委員長（金崎悟朗君） きょう、午前中、卒業式に出席、皆さん御苦勞さまでございました。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

審議に入ります前に、当局から発言が求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 昨日の予算特別委員会においての水産業費の中での質問がありました海中搜索の関係でございます。

この件に関しましては、災害救助等に関することと思われまふ。そういったことで、農林水産課としては、所管している水産業の観点で、漁業船の航路、漁港への接岸などの影響についての答弁であったため、質問とそごが生じたことは御理解いただきたいと思ひます。

所管は危機管理室となりますが、非常に重要なこととありますので、その状況について岩手県警と海上保安庁に確認したところでございます。現在の状況につきましては、岩手県警においては毎月月命日の直前の水曜日に海上搜索を実施しております。海上保安庁においては、現在も3月11日と9月11日は岩手県警と合同搜索を実施しておりますが、潜水搜索については住民からの要望を市町村へ確認し、随時搜索を行うこととしております。

大槌町の搜索実績なんです、河口での潜水搜索は平成25年3月11日まで、大槌湾内での潜水搜索は平成26年3月11日まで、船舶による海上搜索は平成26年11月11日まで実施しております。

現在、大槌町では、いまだ420名の方が行方不明となっております。行方不明になられている方が一日も早く御遺族のもとに帰られるように、町といたしましては要望というより強い形で、潜水搜索も含めた実効性のある搜索活動を要請してまいります。

以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） これより本日の予算特別委員会を開きます。

昨日に続き、予算審査をいたします。

8款土木費1項土木管理費、108ページです。（「進行」の声あり）進行します。

109ページ中段まで。東梅委員。

○7番（東梅 守君） ここに、岩手県三陸縦貫自動車道整備促進期成同盟会負担金というのがあるので、関連する質問をさせていただきます。

今現在、復興道路ということで、この三陸道路つくられております。その中で、住宅の転居を余儀なくされている方がいらっしゃいます。以前に議会の中でも、この人たちの移転先を十分に手当てされるようにという要望があったかと思えます。現在、今その移転している人たちに十分な補償と住宅再建がされるための部分がきちっとされたのかどうか、その辺の確認をお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 代替地の関係だと思えますけれども、現在14名ほどが残っているのかなと思われまして、また代替地を提供する方に対しても交渉しておりまして、その方が相続等でまたちょっと問題がありまして、現在また交渉しております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） その中で、この復興にかかわって建築費等が高騰している事情があります。そんな中で、その住宅再建されるという人たちが新しく家を建てる際にも、十分な補償がされた上で、その移転される方たちが納得の上で移転されているのかどうか、その辺の部分をお聞かせ願います。

○委員長（金崎悟朗君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） その部分は、国のほうの事業でありますけれども、東北用対連の単価をもとに計算しております。その分では納得していただいていると思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 一部には、どうしても同じ大きさの住宅は再建が難しく、または将来を、例えば長く住みなれた場所でずっと本当は住みたかったんだけど、どうしてもその道路のために移転せざるを得なくなり、または町内に住むことを断念して大槌町から去られた方も私も確認をしております。そんな中で、本当にこの復興というのはどうなんだろうなというふうに、私も本当に心の痛い思いであります。

それで、やっぱりその移転する人たちに十分沿う形でこの事業もなされるべきと思いますので、ぜひとも、まあ、これは国の直轄事業ではありますけれども、当局からのきちっとした要望を伝えていただければなというところです。よろしく願います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 109ページの道路のことについてお尋ねしたいんですけれども、大槌・山田・紫波線道路整備促進、この部分で、ここは多分、土坂トンネルが入っている項目だと思うんですが、紫波線という名前をつけることによってトンネル化がおこなわれているんじゃないかなと、そういうことを考えます。早池峰山の県立自然公園の部分が含まれるので、なかなかトンネル化が進まないのではないかと、こういう危惧を持っております。

それで、国道340号・106号は急ピッチでトンネル化が進んでおります。そして、これにつなげる道路として、この県道26号線は大槌にとっては経済・産業の流通というか、交流の非常に重要な道路だと思いますので、このトンネル化ということに絞って運動を進めたらどうでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） この大槌・山田・紫波線道路整備促進期成同盟会なんですけれども、この同盟会自体は、全部で9市町の会員でもって進めている同盟会でございます。各市町村、やはりその道路の改善要望等、国のほうにあるわけなんですけれども、それらのことを取りまとめて一緒になって要望活動をしていきたいと思いますということでこの同盟会を結成して、その上位団体である岩手県道路整備促進期成同盟会のほうと一緒に合同要望という形を進めております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 当町にとっては、この県道26号線のトンネル化というのは非常に重要な位置を占めるというのは前々から言ってこられていましたので、この一本化して、一本化というか、当町においてはこのトンネルを1項目として進めることはできないのかなと思って今お尋ねしているわけなんですけれども、どうでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） さきの一般質問での答弁をさせていただいたときに、トンネルに特化した要望活動というのは、震災前にも町民を巻き込んで一体となって要望活動等をやっている経緯等もございます。今後の活動においては、やはりトンネルに特化して進めていく活動については、一旦、震災復興のこの事業等が落ち着いて、町民等のほうにも一段落ついたところに、町民等を巻き込んだ形で、民間団体等も含めて一緒になって要望活動をしていければというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 3回目、最後。

確かに、そのようにしたほうがいいという面も感じるころもありますけれども、ですが、この町はこれほど大きく被災して、町の根幹を、根幹を成す基礎の道路と、そういう位置づけをして、より強力な運動を盛り上げていったほうがよろしいと思います。私はそう感じておりますけれども。確かに、職員とかいろいろな人たちを、この復興の状態ですちらのほうに割くのも大変だと思うんですけども、ただ、この町がどれだけ伸びるかどうかと、そういう非常に大事な道路という認識を持って運動をしていただきたいと思いますが。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災前からトンネル化ということについては進めてまいりましたが、震災当時、皆さんも御存じのとおり、命の道だということで強く要望してきたところでありました。しかしながら、その部分が成り立たないまま現在に至っているということになります。

今、環境整備課長が話したとおり、今の復興の中では、今、面整備、また道路についてもトンネル化を含めて三枚堂トンネルを進めているという状況でありますので、土坂トンネルにつきましては、仕切り直してきちんと対応していくということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項道路橋梁費、109ページ。及川委員。

○10番（及川 伸君） 委託料のところでお尋ねします。

橋梁定期点検等業務委託料1,700万円に関連してお尋ねしますが、点検の時期について、それから何カ所ぐらい点検する予定なのかお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 橋梁定期点検の業務委託ですけれども、これは今年度も実施しております。今年度については56橋を点検済みということです。あと、来年度については69橋を予定しております。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） それで、昨年、町議会選挙があつて、遊説をすると、結構在のほうへ入って行って橋なんかを見ると、結構老朽しているなというような印象を受けた橋なんかもあったんですけども、その点検した後でどういう基準で優先的に改修工事に

入っていくのかと。優先を決めるときのその基準について、その点についてお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 済みません、明確なその基準の資料は今ちょっと持ってはいないんですけれども、いずれその定期点検を進めていく中で、本当に危ないなというようなところ等については応急的な手当等もしなければいけないし、あとはその状態によって順番等を決めていくというふうな考えで進めております。いずれ、交通量等が多いところは、まず優先的になるというふうに認識しております。

○委員長（金崎悟朗君） 課長、時期のほう、点検時期の質問もありますけれども。

○環境整備課長（藤原 淳君） 済みません、もう一つ、それから点検時期なんですけれども、これは大方、年間通して委託のほうを行います。今年度も半年ぐらいかけて、上流部のほうから順次点検をやってきている状態でございます。来年度も同じような形で進むであろうというふうに認識しております。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 橋梁とかトンネル等なんですけれども、これまではつくれつくれということをつくってきたわけなんですけれども、今そういった中では、そろそろもうそういった建設というのはある程度頭打ちになってきて、長寿命化計画というのをそれぞれで立てて、それに応じてその工費をいただいて補修していくという形になります。その上で、この橋梁点検等の業務委託というのは、その長寿命化計画を策定する上での点検でございます。したがって、この点検を全ての橋で終わらせてから、基本的にその順位づけをして、それに応じて交付金申請をして進めていくというような形でございます。（「わかりました」「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

110ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 工事請負費の、いろいろあるんですが、街路灯設置・撤去について伺います。

いろいろな工事が積み上がって1億4,500万円ということになっています。高台移転とか、あと高台移転でなくて自力再建で高台のほうに行った方々について、その住宅団地のことは街灯はつきますよね、もちろん公共で整備するから。ただ、そこまで行く道路について、やはり暗いだとかというのが地域の実態の声としてあります。具体的な例を

申し上げれば、例えば吉里吉里から浪板に抜ける上の道路がありますが、あそこら辺もほとんどもう街灯がないという地域にあります。どんどんどんどん住宅が上に行ったことによって、朝夕、ウォーキングコースなんですよ、本当に。それでいろいろな世代の方々が通ったりしている。ほとんど実態は把握していると思います。

特にも、吉里吉里でも4丁目と言われるところは、従来そうでもなかったのが、この住宅地が被災したということでもかなりの数が建っているというところでお伺いしますけれども、この当初予算の中で、街路灯はもうここに付けるという前提でもう財源確保でなっているのか、多少余裕があって、地域の実態とか要望とかも出ていると思いますけれども、そこら辺でここにもやはり一つ二つはつけられる余裕があるのかどうかについて伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 街路灯の撤去とか、更新だとか、あとは新規につけたりとかということなんですけれども、数量的にはすっかり固まっているわけではございません。ですので、地域の要望等を受けた際には、やはりその現場等を実際に確認をして、夜間等を確認したりして、その状況に応じて必要などころについては設置していくというやり方で進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければ、結局、役場さんが……役場さんがというか、「住宅がふえたからやるこった」という認識を持っている人たちもあれば、「言わねずとやんねえんだが、しゃべってもやんねえものを」と言う人もあれば、さまざまです。その地域の実態という意味で、自治会さんが積極的に動くところは要望書をどんどん出す。それで、自治会さんがなかなかそのフットワークがとれていないのも実態なので、そこら辺、公民館単位がいいのか、自治会単位がいいのかというところは各地域の実態にもよるとは思いますけれども、ぜひそういうことで、議員も各位いろいろな地域から出ていますのでね、必ずつけろでもなく、いずれ優先順位を上げてもらったりとか、必要性を感じてもらえるのであれば夜間パトロールをして、やはりここはこれだけ人が歩いているのに暗いよなというようなところに幅広くそのようなサポートをしていただければいいなと思いますので、いずれまず実態をきちっと把握していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 先ほどの橋の話に、橋梁の話に戻りますけれども、先ほど局長が、長寿命化計画の中というお話をされました。それで、この間の議会で、3件ですか、橋の補修工事をしたと。ことしは、ここには1件の事業計画が載っているわけでございますが、高度成長期を支えた公共事業が、50年というか、そういう年月でこういうインフラが老朽化してきているということで補修が必要となってきた。2012年でしたか、あの笹子トンネルの天井板の落下、あれがたしかきっかけとなっていると思いますが、こういう補修工事をすることによって、その寿命というのは何年ぐらい延びるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 一応、長寿命化は100年スパンで考えるということでもあります。その補修の状態にもよりますけれども、例えば欄干とかであればその都度塗装し直せば、さびをとってきれいにして塗装し直すと、そうすると一応は次のさびるときまでは使えるわけですし、あと今は地覆とか、橋の脇の欄干の部分ですが、そういったものを壊したり、床版も打ちかえたりしますので、そうになるとほぼほぼ50年から100年ぐらいはもつだろうというふうな形の補修を行っています。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） わかりました。それで、先ほど長寿命化計画の中で、交付金申請するというお話がありましたが、100%交付税というか、そういう形に処置できるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） この事業については、社会資本整備総合交付金事業のほうを活用になります。その中の防災安全という項目になります。補助金自体は事業費の50%ということになります。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

111ページ、3項河川費。進行します。

4項都市計画費、111ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

112ページ中段まで。進行します。

5項住宅費、113ページの上段まで。小松委員。

○14番（小松則明君） これ、復興費のほうで聞けばよろしいかなと思ったんですけども、せっかくなので。

まず、土どめの件は、その230万円、30万円の上乗せということ、当局からの話でありましたし、この予算概要に書いてありましたということなんですけれども、前にも私、例えば被災に遭わなかったんだけど、そこを区画整理をするために盛り土をする、その場合に移転してくれと。さっきの東梅委員の話と似ていますけれども、そのときに、その家の部分の評価ということで承認してからということで、その民間の方々もそうだなという話にやって協力しましょうとなりました。そして、何年までという話でそこで決まって判こを押したということなんですけれども、いまだにこの延びているという、実際の話。そのときに、再建できるのか、できないのかという意味と、それとどうしてもそこに盛り土をしないと、周りの地域のやっぱり統制がとれないということで移転したわけだ。第2被害者でもあると、私は津波の被害者であると思っております。その部分の何か施策というか、その住宅再建による補助というものはできないものかと。それを、例えば普通の被災した人たちの半分とか、3分の1とか、そういうのをかなり言われる部分があるんですけれども、どういう形に考えておられるでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 区画整理で移転をする場合、基本的には移転補償費ということで、その建物の現況の建物を再築する、同じ建物を再築をする、ただ、年数がたっていますので多少、新築費からは少し減額という形になりますけれども、一応ほぼ同じ建物を再築をするという形の補償費は出ております。その中で一応再建をしていたかどうかということで合意を得て、移転をさせていただいているのが現状でございます。

それで、補助という形にはないですけれども、区画整理の移転の場合でも、ローンの自宅の借り入れに関しては一応補助をするという形の今独自の支援の制度がございますので、それを活用させていただいて再建をしていただくという形になっております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 青木課長、本当に3月でなくなるの。まだまだいろいろな討論したいんだけどね。本当に、本当に御苦労さまでございます。

だけど、この年いった人に、果たして貸すでしょうかと。実際、実際貸さないとと言われるのがおちですよ。仕事ないんですもの。仕事ないって、仕事持っていない人なんだから。じゃ、保証人、誰になりますかと。町がなりますかということじゃないでしょう。その部分で私が言っているのは、やっぱりその第2被災者であるという意味で、言うなれば利息の補助というものに対して、利息の補助というものは、銀行からお金を借りな



さいとか、だったらさっき言った、同じ建築物を建てるような予算を用意いたしました、それでまた建ててくださいだったら、今回のいろいろな部分に対して、建築を建てるということで建築の材料が上がった何だかんだという話で上乘せしているでしょう。そういう部分を考えればいかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 被災者と区画整理の移転の場合と大きく違うのは、いわゆる建物補償があるかないかだと思います。被災者に関しては、いわゆるそういった補償費も何もない、住宅再建をするというのは一から借り入れ、あるいは建築費を賄わなければならないということで、当然それに対して補助金を、国あるいは町からかなりの補助金が出ています。一方、移転補償という場合には、建物補償ということでかなりの額が出ているわけですから、そこで大きな、当然、区画整理移転の場合にはかなりの相違で、そこで差があるというふうに思いますので、それ以上に補助金をするというのは、非常に現状では難しいというふうには思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 一からやり直す者と違うと。じゃ、その方々が住んで出た、これからも住めた家、それに対して補償費を出したんですけれども、いいですか、気持ちの上で、気持ちの上です、みんなのためだからということで判こを押しました。じゃ、その人も被害者じゃないんですか。

いいですか、そのときに、何月までということでその人たちは判こを押していますよ。その判こを押した人たちが、それまでできなかつたらどうだということで後で問題になりますからね。何月何日、この3月が期限なはずですよ。そういう人たちから、どうするんだということが裁判沙汰になるという話を聞いたから、そうじゃないんだと、今議会でその話を私がするからということで今話しているんですからね。これは被災地の問題なんです。それを、ほかの部分のいろいろな被災地でないものを持ってきて、復興のこの被災地の場に同じと考える時点がナンセンス。被災地というものは、被災地なりの法律をここでつくって行って、それをお願いするべきと私は思いますけれども、まあ、復興の部分でもまた聞きますけれども、三度目なので、これについていかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 私から少しお答えいたします。

今回、30万円上げたのはですね、200万円から230万円に上げたのは、1,300件の再建を

考えておりました。30万円で1,300件で計算いたしますと、総額では4億円でございます。今回のその4億円をどうやって用意したかと申しますと、実は当初、今200万円出しておりますが、200万円の独自支援を1,500件で当初計算しておりました。それで1,500件で200万円ですから、30億円用意をしておりました。ところが、昨年2月の仮申し込みで、1,243件の方が独自で再建しますよという回答を得ましたので、軌道修正いたしまして、1,300件に軌道修正いたしました。ということで4億円、今準備している分のパイが今回財源として確保できましたので、30万円、ちょっと乱暴な説明でございますが、30万円上げるというような施策を、町長のほうからも指示がございましたので、230万円のほうに増額するというようなことにいたしました。

それで、委員おっしゃる点に関しましてはもちろん、東梅委員からおっしゃられるような点に関しまして、被災者支援室とか、それから復興局においても十分庁内では問題を共有しておまして、ただ先ほど申しましたとおり、こういうような多額の事業に対しては、一人二人に100万、200万円ということであれば、まあ、すぐといった言い方はよくないと思うんですが、財源措置について検討はできますが、ある程度のパイであれば、ある程度のやっぱり財源をどこかから確保していかなければなりません。私もといたしましては、まずは状況把握をしながら、もちろん国等に対しても要望しながら、今後の対策について前向きに検討はしてまいりたいと思っています。ただ、十分に財源と、それから継続できると、後からぼろぼろぼろ、私も私もなった場合がないように、ある程度のパイを確保した上で検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ただいま財政課長から、独自支援についての説明がございましたが、被災者としてどう捉えるかというような問題はさまざまだと思います。ただ、ちょっと問題を整理したいんですが、今回の都市整備課長の発言は、あくまでも公共事業による建物移転補償のこの算定でありまして、これは全国どこでも同じで、被災地だからといって特別指示されたりはないです。これは当然、補助金の執行においては、後々は会計検査院なりそういったものを受けますし、きちっとした基準でこれは算定していると。

それから、その土地・建物値上がり分とかという話は、確かに承っています。ただ、これも話し方によっては、じゃ下がった分は返してもらおうのかという話もあって、基

本的に言えば、その移転補償の時点での価格というのが原則になってございます。ただ、今のような問題は当然把握しています。ただ、あくまでも、都市整備課長が言った移転補償という中においては、あくまでもその補償時のものであるし、それ以上のものを出せるというものは何もないということだけ御理解していただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 先ほどの契約が切れてからの延長部分だと思いますけれども、その分は変更契約で対応していく考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

9 款消防費 1 項消防費、113 ページ。進行します。

114 ページ。芳賀委員。

○13 番（芳賀 潤君） 消防施設費のところ伺います。

工事請負費で、やっとならば第 1 分団第 3 部、第 3 分団第 1・2・3 部の屯所が再建になるということで、当初予算に計上していただきました。本当に喜ばしいことだと思いますが、この 1 の 3、3 の 1・2・3 の工事費、1 億 6,000 万円となっていますけれども、内訳がわかれば教えてください。

あと、その上のほうに設計料、設計業務委託料があるので、あくまでも上屋の建築費だけだという認識ですが、その点についてもあわせてお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 消防屯所の建築費の予算額ですけれども、1 の 3 は 4,500 万円、3 の 1・2 は 7,000 万円、3 の 3 は 4,500 万円として計上しております。

委託料につきましても、設計管理含めまして、1 の 3 が、設計管理含めまして 550 万円、3 の 1・2 が 710 万円、3 の 3 が 550 万円となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13 番（芳賀 潤君） ありがとうございます。既に、1 の 1 と 1 の 2 が、建築完了したのかな、そろそろなんだろうかと、その実績等もあるようなので、これぐらいの予算額があれば十分建てられるであろうというところだと思います。

それで、一つ伺いますけれども、聞いたところによると、大槌消防団本部とかねてから要望のあった源水コミュニティー会館が、併設というか、併用というか、そういう使用目的を共有したようなところで現在考えているという話を聞いたんですけれども、非常に私はいいいことだと思います。消防とコミュニティー会館が一緒になっていけば、無

駄な——無駄なというか、1つの建物で2つの機能が発揮できるということは非常に好ましいことだと思し、以前の津波前の助成金でも消防コミュニティーという名目で消防屯所とその地域の人たちがというのもありました。

そこで伺います。例えば、第3分団の1部・2部の再建に関してなんですが、津波被災前は2階部分を吉里吉里の2丁目のコミュニティー会館として使用していました。それで、2丁目町内会が集めた寄附金をもとに外階段をつけて、消防屯所の内部を通らないで外から上のほうに入れるというような工事を地元の出資でやって、町にも理解をいただいた、そういう経緯があるんですが、今後設計していくときに、そのコミュニティーという考え方と、消防コミュニティーという考え方と、あと従来あったという建物を再建するときに、その共存が可能なのかどうかについてお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 御質問にお答えいたします。

確かに、近隣市町村におきましても、消防団の屯所が1階、2階がコミュニティースペースという消防屯所がございます。ただ、今回、災害復旧を使いまして再建いたしますので、ちょっとその兼ね合いがございますので、そこら辺は調べてから調整したいと思っておりますが、確かに地域のコミュニティーと相互に施設が一体であれば、場所もほかの土地を用意しなくて済むという観点等からも、そういった複合施設の利用については前向きに町としても考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 同じエリアの中に大槌町公民館吉里吉里分館が建築になります。

ただ、その公民館が持つ機能と、さっき源水の例を出したんですが、花輪田にもできる自治会館と呼ばれる独自でやるものの機能的なものの違いもあると思います。先ほど説明したとおり、そこはもともと町内会費であったり、寄附金であったりで外階段をつけたという実績があります。

それで、その消防の災害復旧はわかるんですが、外に何かしらの事業で例えば階段を設けて外からも出入りができるようになれば、何も消防屯所のスペースを広げろなんて言っていないんですよ、同じ空間を相乗りで使うことができれば、もっともっと地域のためにはなると思います。やっぱりポンプ車があったり、我々も団員としていたずらに民間の人が屯所に入出入りするのを好ましいと思っておりますので、ただ、同じ空間があるから、消防も日常茶飯事で活動しているわけではないし、逆に言ったら、今回流さ

れていますけれども、流されなかったとしたらあそこが多分寝部屋になり、食堂になりというところだと、そこに必ず炊き出しだったり、地域の方が来るわけですね。そういう観点からいくと、そのせっかくあるスペースなのに、外階段を1つつけてもらえればそうやって相乗りができるのかなという思いで質問しておりますので、ぜひ関係に訪ねていただいて、お返事を待っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ちょっと前に戻りますが、2目の非常備消防費に関連しまして質問させていただきます。

まず、非常備消防ということですから、消防団員のことに関して質問させていただきます。この間もちょっと議論になりましたけれども、今消防団員が非常に少ないということで、今後もこの状態でいったら地域の消防活動、救急活動をどうやって守っていくのかというところが心配される場所なんです、今のその現状をもう一度詳細にお聞きしたいのと、それから今後、消防団員を集める手段としてどういうことを考えておられるのか、その2点お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 消防団員の現状は、かなり厳しい現状があります。細かく申しますと、ほとんどの各部、例えば1分団1部とか2部・3部という形で、大体10人弱の人間が基準よりも、定員よりも不足しております。一番ひどいところであれば、5分団の2部、金澤地区ですが、12名の団員が不足しております。それで、前にも言いましたけれども、大体大槌町全体で68%という低い数字になっております。先日も言いましたように、機能別消防団という形もありますけれども、やはり消防団は地域の防災に一番力をなしているものですから、地域そのもので団員を集めてほしいんですけども、ただ、今はやはりまだ住宅が建っていませんので、団員の方たちもてんでんばらばらということが団員の方からも言われております。

それでも、団員の方々は別な地域からも、自分たちの団を守るというので、一応いろいろな形のイベントがありますけれども、それに参集してくるという力がありますので、そういったのは復興しながらも継続していってほしいと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） この厳しい情勢の中では、その目標値を立てろというのも酷な話なのかもしれませんが、ある程度目安として目標値を掲げて、目標がないとつかまるも

がないので、集めろ集めろってその精神論だけ言っても集まらないと思うので、やはり人脈をたどったりとか、それから体力に自信のある者とか、集め方はいろいろ工夫はあると思うんですけども、そういうのをほかの自治体のある程度充足率が整っているようなところと連携しながら、その集め方の工夫をしていただきたいのと、今度あと、一部組合のほうの臨時議会があって、その新消防計画のもとでやっぱりその非常備消防のほうの問題というのが抽出されて、どのようにやっていこうかと。当然のことながら、常備消防のほうも108名体制、2署でやるということで、これも大変な事情があるわけなんですけど、意思を連携してやっていく上で、横軸でその連携をとるということが非常に大事なことだと思うし、それから婦人部、この婦人部の団体のほうの活用の仕方も応急にして、一緒にやるというような、そういう連携のつくり方も工夫してみたらどうでしょうか。何かありましたら。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 婦人部に関してですけども、一応、婦人の消防団協力隊の方々、1年に数回の研修があります。その研修にもどんどん参加していただくようにこちらからは要望しております。

消防団との絡みですけども、やはり一番大きいところが、消防演習に婦人消防協力隊の方々の参観という形をとっております。それとあと、地域の訓練なんかにも婦人消防の方々が参加するという形で、消防団と婦人消防、連携をとりながらやってきております。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 課長、お願いがあるんですけど、消防団員が集まらない、減ってきたという原因を分析するに、一部の報道では震災によって恐怖感が出ていると、そういうのがすごく影響して消防団が集まってきていないというような調査結果も出ているようなので、そういうところを今現職の隊員の方々によって、それはそれとして、これから地域を守るのに、5年を節目として、しっかり地域を守るためには我々の力を結集しなければいけないんだというようなことを啓発させていって、また新たな気持ちで団員募集、それから協力体制を引くというところをやっていただければと思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 消防施設費の中でお伺いします。

先日、柁内地区に住んでいる人にちょっと言われたんですけども、震災前、あの地区、45世帯ぐらいですか、それが震災後に住宅がいっぱい建って今100世帯前後ぐらいになっているそうでございます。そうした中で、消火栓もあの地区に何カ所かありますが、一朝有事の際の対策、そういったものをどのように考えているか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 現在は、消火栓とかの設置は、一応震災しているところを今優先的な形で、震災復旧という形で町並みを整備しながら、その中であとは造成とかという場所も、新たに団地をつくる際には、消火栓、消防水利の関係は業者さんと、あと町のほうとも相談しながら消防力の基準に合わせて、適合させて設置しているところでございます。

それで、柁内地区で申しますと、まだどンドン家は建っておりますけれども、その前にこちらの町方、海方のほうを今進めている状態ですので、今後調整していきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） わかりました。やはりあそこの地区を見た場合に、夏場には河川の水が枯れると、そういう状況も出ております。やはりその辺に住む住民の人たちの安心・安全対策というか、例えば消火栓で不足の場合は防火水槽の設置とか、そういったものも検討していただきたい、そのように思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

115ページ。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 防災費のところでお尋ねをいたします。

今現在、この大槌防災会議のところでいろいろと対策を練っておられることとは思いますが。それで、過日の新聞報道で、大槌町の自主防災組織はたしか100%というふうに発表されていたように、私、見受けたんですが、これは間違いはないのでしょうか。その辺、まず1点お尋ねをいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほどの新聞等の報道によります、自主防の組織の100%に関しては、ちょっと私も情報収集不足であります。現状としましては、震災前にあった地区、あと地域コミュニ

ティーの再建はまだ十分ではありませんので、恐らく100%ではないというふうに私は認識します。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） わかりました。それで、たしか大槌町ではことし初めてその中で、行政の中で机上訓練を行ったという発表がありました。この机上訓練をやった中で、いろいろな問題点もあったやに話がコメントされていました。この点に関して、どういう問題点があって、今後この机上訓練からどのように大槌町として、この防災に関して、その内容を発展させていくのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 1月14日に開催しました災害対策本部の図上訓練においては、参加者職員から今アンケートをいただいて、その集計をまとめているところであります。その中では、やはり正規職員にあつては約半分、震災前からいる職員が半数で、震災後に入った職員が約半数ございましたので、実際3.11を体験した職員とそうでない職員の部分で、やはり災害の応急対応の部分には若干即応性が欠けたといえますか、やはり最近入った職員に関しては、どう対応したらいいか、矢継ぎ早に来る情報に関しての指示に対してどう対応していいか、ちょっと戸惑いがあったというふうな振り返りがありました。

今後におきましては、町長のほうからも指示がありますが、やはり職員の災害応急の対応の即応性と確実性の部分を内部のほうで研修を実施をし、そして災害のケースにおいてもさまざまなケースを設定した上で繰り返し訓練を実施することで、災害警戒本部あるいは対策本部の迅速性、確実性のほうを高めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 3回目ですので、ちょっと中身について。

この机上訓練の際に、県とか国でも行っているこの防災のための対策なんですが、いろいろ私もその机上訓練についていろいろ興味を持って、いろいろなところから聞いたら、消防署さんはそこに参加されていたが、入っていない機関もあったというふうに伺っております。

やっぱりこういう、職員の中で共有するというのも大事なんだろうけれども、やっぱりいざ災害となったときには、いろいろな関係機関と連携を図らなければいけない



はずなんです。そういう意味で、この訓練はそれをもう想定して、いろいろな機関と一緒に情報共有しながらすべきだったのではないのかなというふうに私は思っております。その辺の足りない部分を今後生かす必要性があると思いますので、その辺踏まえて、例えば今回の大規模な災害でもって、いろいろな形でお世話いただいたところがあるはず。例えば、自衛隊もそうです。警察もそうです。いろいろなところがあります。そういうところと連携を図りながら、大槌のこの防災に対する考え方は、もう小規模の災害から大規模まで行える、いざとなったときに滞りなく。それでも十分ということはないはずなんです。なので、ぜひその辺踏まえた上で、きちっとした防災内容をやっていただきたいのが1点と、一日も早くですね、その災害に遭ったエリアは当然的にまだコミュニティーができていませんので、自主防災の組織は立ち上げるのも難しいはず。ただ、既存で可能なところには、もう独自に町のほうからそれぞれの自治会さんに働きかけをして、災害というのは津波だけに限らないわけですから、その自主防災組織を立ち上げることによって、先ほどの消防との、消防団員が足りないところとの連携もできるはず。そういった部分まで含めて早急にやる必要があると思うので、ぜひその自主防災組織の立ち上げを一日も急ぐべきだと思うんですが、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（金崎悟朗君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 貴重な御意見ありがとうございます。

まず、訓練に関しましては、1月14日の訓練は、あくまで災害対策本部の初動の部分はどうあるべきかという訓練でございましたので、外部団体に関しましてはプレーヤーでなくて、コントローラーという側のセンターの方が外部の対応を書面上でのやりとりという形で、実際の町の災対本部の内部の訓練を行ったところであります。

やはり今後においては、委員御指摘のとおり、例えば警察、自衛隊、あと海難の関係でいきますと海上保安庁、もろもろですね、通信訓練だったり、あとは後方広域支援の関係もありますので、今後さまざまな被害、あるいはその訓練の様態を想定した上で広域的な訓練の実施を進めていきたいなというふうに考えております。

あと、もう一点の自治会、あと自主防組織の創設に関しては、今年度から町内会あるいは自治会、自主防の組織があります各地区の連絡会のほうを開催しております、例えば大ケ口の公営住宅の自治会が新たに立ち上がったんですが、そういった自主防災関連にはまだどう対応していいかというふうなお話も聞いたりもしております。ですので、

既に地区防災計画を策定されている安渡地区や吉里吉里地区の各地区の自主防の先輩方の意見と情報交換を交わすということで、各地域の防災力の向上、あるいは研修会の実施で情報の共有化等もこれから順次させていきたいなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 図上訓練につきましては、やはり思うところは、このあたり、コントローラーも実は外部なんです。自分たちでできていない状況がありまして。ですから、やはり図上訓練につきましてもコントローラー、つまり整理するほうもそれを育てていきたいと、意識を高めていきたいと思います。

先ほど危機管理室長のほうから、職員数が、震災を受けた職員が半分になってくると。となれば、あの当時の厳しい状況をよくわからない状況の職員も多いということになりますから、やはりそういう職員がいざ有事の際にどう動くのか、どう自分から行動を起こすのか。上司がいない可能性も十分あります。例えば、どこかから来なければならぬ状況もあります。そういうことを負荷しながら、やはり自分で物を考えるという職員をつくっていかねばならないと思っております。防災については特に、職員が自分の命を守りながら、やはり地域の住民の方々の生命・財産を守るという強い意志を持って行わなければならない職務だと思っております。現在、日常的な部分は別として、有事の際には必ずそれを行うという強い意志を職員の中にもしっかりと育てていかねばならないと思っておりましたので、これについてはきちんと含めて、コントローラー含めて、訓練のための訓練ではなくて、しっかり実践に伴った、そういう人材育成も含めて行ってまいりたいと思います。

また、自主防につきましてはなかなか、防災とってなかなか集まってこないというところも実はございまして、新たなコミュニティーの中では、まちづくりという中に、地域づくりの中に徐々に、町内会活動の中で防災も含めた形で、振りかぶるかどうかは別として何かの形で、さまざまな形でですね、まちづくりの中で防災は必要だよというようなことを徐々に広げていくこと、それを戦略的にやはり考えていく、コミュニティー醸成という中で考えていきたいと思っております。振りかぶって「防災だ」ということではなかなか集まらないところがございまして。また、いろいろな方々、若い方々も参加していただきながら、先ほど御意見いただいたとおり、そこからまた新たな消防団への道もあるかもしれませんし、また防災士という形で参加いただきながら意識を高めるということも考えられるかなと思っております。

とにかく、地域コミュニティー、防災、いろいろな切り口ありますけれども、総合的に戦略的なアクションプランをつくりながら、しっかりと防災には当たってまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

116ページの上段。2時30分……、芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ごめんなさい、そうだと思って最後に待っていたんです。ごめんなさい。

予算科目にはないんですが、町長の施政方針を聞いたときに、避難訓練はやらなければいけないんだという文言がありました。震災から5年たった今、町が主催になった避難訓練は実施されていないという認識があります。その中で、吉里吉里地区は小中の生徒を巻き込んだ避難訓練、それで来年度の事業計画を立てるときに、消防団も一緒に入ってほしいんだがという要請を受けました。先ごろは、安渡地域が2年目の地域住民での自主的な避難訓練をやっています。町が主催というか、公的な、さっきの職員だけではなくて、この前、末広町は「まちびらき」しましたよね。水門、防潮堤はまだかさ上げになっていないです。という、町の今置かれている現状の中で、避難訓練の位置づけと実施について、どのような考えを持っているのか伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 確かに、徐々にまちもできてきているといった部分もあります。そして、前に、被災前ですか、町では一斉の訓練をやってきた。それで、当然、実質的なその訓練にしなければならないし、実効性のある訓練にしなければならないというふうには考えています。

今、現状でいくと、完全にまちづくりも終わっているという状況ではないので、各地区でやられている部分はある程度支援していきたいなど。町としましては、いずれ初動訓練の部分があります。初動対応の部分がありますので、そこを強化していかないと防災にはつながらないだろうなど。当面の間は、各地区でやる避難訓練のほうを支援していきたい。ある程度の部分で、町内一斉の部分は考えたいなというふうには思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 半分以上できてからやるのも訓練なのかもわからないけれども、いずれ住む住民は一人一人が独立していますよね。今度、末広町さんにも、もう基礎工事が始まるような雰囲気です。テープが張らさったりしています。ああいうのを見ると、そ

れでも建てる人は早く建てたいんだけど、やっぱり不安だと思います。なので、その訓練の参加率が前からも叫ばれている、それは十分承知です。先ほど町長答弁にあったとおり、訓練のための訓練という、やゆされている方法もあります。先ごろは、岩手日報に、もう全部お膳立てができて、避難していったら、もう炊き出しでおにぎりが出てきたという訓練だったわけです。それで、この前の慰霊祭の大槌学園の生徒の中に、「避難訓練は、私は毎年真面目にやってきたのに流された」と、あれが現実なわけですよ。

だから、訓練の中身はともかくとして、我々は甚大な被災を受けて、被害を受けている以上、やっぱりここら辺で注意喚起を促して、町がきちっとね。規模は別ですよ。規模は別だけれども、訓練をしていって、とにかく地域住民はもう高台に逃げなさいと、逃げるんだという意識をやはりこの辺でやはりやっていかないといけない時期なんだろうと思う。まちができてからとかと、そういう話ではなくて、やはり町がそれを住民に対して、常に海と隣り合わせにいる我々は、どこに家を建てようがやはり海寄りにある住宅は逃げないといけないという文化、これこそが伝承だと思うんですよね。そうするためにはやはり、私はわかりやすいのは訓練だと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） しっかりと防災訓練はしていきたいと思います。内部的には先ほど図上訓練などを行っていますけれども、町民を対象にしたそういうことはやはりしていくと。今の町並みだからこそやるということが必要ではないかなと思います。二度とやはり命をなくすことのないように、強い意志で、また一つ一つを検証しながら、つまりことはやって、またそのいいところ悪いところ、全部含めてまた次につなげるということをしっかりとしていきたいと思います。決して、避難のための、その訓練みたいなものための訓練ではなくて、本当に実践的に、私たちがやはりあの災害で、大震災で感じたことをしっかりと落として、どうしたらいいのかというようなところまで、町民の方々がそれぞれ参加いただけるような時間とか場所とか、さまざまなことを考えながらやっていきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 最後に、今度は訓練すれば、いつするのやという話になって、しばらく3.11が慰霊祭ということに残るのかどうかという観点もあるし、前のような3月

3日というのもあるし、先ごろは世界津波の日というのが11月の5日にも指定されております。そういう観点からも、世界規模で「t s u n a m i」という言葉がもうグローバルな言葉になっている以上、ぜひ、町が主催した訓練が開催され、それが一番その実態に合うようなものであることを期待して終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は、方針演説の中でも話したとおり、世界津波防災の日ということで、11月5日、本来ならばなぜ3月11日じゃなかったのか、日本政府が訴えなかったかという気持ちはございますけれども、11月5日を世界津波防災の日と定めておりますので、そこに向けてやはり、グローバル化されている「t s u n a m i」と言葉が英語にもしっかりなっていますので、そこに向けて準備をしてみたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 2時40分まで休憩します。

休 憩 午後2時31分

○

再 開 午前2時40分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

各位にお願い申し上げます。質問の際は、要点を捉えて簡潔にするようお願い申し上げます。

では、116ページ、10款教育費1項教育総務費から入ります。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 交付金の下段のほうに、釜石・遠野の教科書採択協議会なるものが9万2,000円で載っていますが、まずその内容をお尋ねしたいのと、もう一つは、このごろではありますが、教科書会社から謝礼金をもらってどうのこうのというのがありましたよね。それが、当町においては現在においても過去においてもないということは信じていますけれども、まずその2点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 前段の協議会の負担金の関係でございます。

これは、あくまでもこの釜石・遠野地区の教科書を採択する上での協議会の事務処理及び運営に関する費用の負担金でございます。これは協議会なるものが一応ございまして、その毎年行っている事務的なものあくまでも運営費の補助金でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、採択にかかわる問題点についてですけれども、私も

各学園長に直接調査を入れましたし、それから教育事務所のほうからの報告についても、当町においては、その疑われるような行為、行動はありませんでした。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。もちろんそうだと思っていました。

そこでなんですけれども、以前の議会でも何回か取り上げましたけれども、震災後にこの町内において教科書を取り扱う店がないということで、高校生を中心に地元で指定されたものが買えないんだよという、結構不便な声も聞こえております。この問題に関しましては、以前の議会でも教育長さんなり、総務部長さんも教育部長の時代にもわかっていると思いますけれども、地元のこのたかが本屋のことなんですけれども、やはりそうじゃないんですね。やはり今まであったものがなくなったということは、すごくこの当町にとっても大きな損失になると思うので、できるだけこの教科書の取り扱い店を当町に戻すことが行政的にもいいことだと思いますし、利用する学生にとっても地元に取り扱う本屋さんがあればすごく便利になりますので、ぜひそこら辺は当町に取り戻すような取り組みを、教育部門、そしてまた行政部門がタッグを組んでやっていただきたいと思いますけれども、その点につきまして何かあるのであれば、決意等があるのであればお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 確かに、今委員御指摘のとおり、町内に取次店があって転入生に対しても素早い対応ができる、それから今言った高校のさまざまな教科書、それから参考書等の取り扱いについても時間を置かないで子供たちに供給できるという意味では町内にあるのが望ましい。震災前はあったわけで、震災後、取り扱い書店が被災して、町内で取り扱う場所がなくてということでの、私もその暫定的な措置だと思ってはいました。ただ、5年たってしまいましたので、今お話しのように町長と力を合わせながら各関係のところ働きかけをし、子供たちに安定した教科書の供給ができる、あるいは参考書の取得ができるというふうな環境を整えてまいりたいと、そういうふうと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） この点につきましては、前にも町長名で管理する部分の会社のほうにお願いをした経過がございました。御存じだとは思いますが、これもしっかりとですね、文書だけではなく行動に起こして、教育委員会部局とともに行政もしっかりと行

動を起こして、やはり地元の取り扱い業者ができるようにしていきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

117ページ中段まで。進行します。

118ページ全般まで。進行します。

119ページの上段。（「進行」の声あり）進行します。

2項小学校費、119ページ全般。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今月号の広報に、教育委員会が発行した資料が載ってきて、私も見ました。一般質問でも取り上げたところ、英語の検定の合格率がすごく高くなったという、よい結果の報告もありました。

ただ、この内容を見ますと、総体的にはよろしいんですが、一部、5年生の女の子がぼっちゃり系がすごくふえているような関係で、運動的などころも全国平均を各部門において下回っているという結果が出ています。きょうの大中の卒業式にもあったんですけども、5年間が仮設校舎で過ごしているんですね。ということは、まさしくこの今の5年生の子供たちは、本来の学校環境でないところで育っている、そしてまた住まいのほうも仮設だということで、運動能力が結構、運動する機会がかなりなくなっているんじゃないかなと思います。ですので、このことを皆さんちょっと問題にされていると思いますので、今年度以降のこれらの対策についての取り組みを、何かあるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 委員の御質問にお答えをいたします。

確かに、この5年間、沿岸被災地の子供たちの体力は、10年ほど前に比べるとかなり下がってきているのが現状でございます。大槌学園の小学部においても、確かに仮設校舎の狭いグラウンドの中で限られた時間でしか遊べないと。それから、仮設のほうに参りますとやはり狭いということ、それから各公園があるんですけども、公園で遊んでも御近所からうるさいということで御指摘を受けることがありまして、なかなか子供たちが子供らしく動ける条件が整っていないということがございました。

それで、実は昨年度から、業間の運動する時間が約20分ほどあるんですけども、そこでさまざまな今取り組みを開始しているところでございます。吉里吉里のほうでは、50メートルを何本もダッシュをしてということで非常にいい結果が得られてきておりますので、大槌学園のほうにおいても同様の取り組み等を考えながら、もちろん子供たち

の状況に応じてですけれども、毎日その運動する時間を、短い時間ですけれども内容の濃いものを実施していきながら体力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） これは、ある保護者の方と話した時の話なんですけれども、今年度秋には一貫校が完成し、そこに生徒が通うわけでございますが、もちろんまだこういうふうに町並みが整っていませんので、スクールバス等で通学する子供たちの数も相変わらず多いのではないかなと思います。

お父さん、お母さんが言うには、地区から門までバスを走らせるよりは途中でおろして歩かせるのも、坂道上がっていくから一つのいい運動になるんじゃないかというような話し合いもあります。28年度の1学期中に通学路を決めるという話ですので、ぜひそこら辺も、そういう声もあるということ覚えておいて、通学路設定に関しましては決めていただきたいと思っておりますけれども、何かあるのであれば。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 委員お話しのとおり、沢山地区での協議会にも参加した折にも、やはりそういうお話が出されました。実際に通学路を使つての登校の場合、ほとんどの子がスクールバスという状況もございましたので、実は内々の中では、下のほうでおろしまして、そこから徒歩で上のほうまで上げるというようなこともやってはどうかと。朝はそれにして、帰りはバスが迎えに来るといふ、また季節によっても暗くなることもございますので、そういったことも考えながら対応したいというふうに思っておりますし、あと遠野市のほうでは、町の道路が整備されたときに、各校ごとに学校まであと何メートル、何キロというふうに標示を出しまして、子供たちに何キロ、何メートル歩いたと、それで何カ月でどれぐらい歩いたというふうにして体力の向上を培ったという例もございますので、そういったものを参考にしながら、登下校でも体力を鍛えられるといたしますか、そういった策もとっていきいたいなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

120ページ。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） スクールソーシャルワーカー賃金というところでお伺いします。

以前から、加配の関係で職員数が多数入っていて、それは国の動向次第だという話がありながら毎年来ているところはあるんですが、これがそういう意味なのかわかりませ



んけれども、教育委員会サイドとして、その学びという関係の中で、要求していた人数に対して教職員数というのは、どの程度整備されましたでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 御質問にお答えをいたします。

昨年同様に今年度も、加配はほぼ昨年と同じ人数を国のほうからいただくことができております。阪神・淡路の例をとりますと、6年目まではまず満額といいますか、必要な分についてはいただいていたということで、今回の件につきましても、まず28年度までは同様でいただけたというふうに考えていますが、29年度以降についてはやはり若干減少していくのかなということは考えてはございます。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

121ページ。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 15節の工事請負費の（仮称）放課後こども教育センター建設工事についてお尋ねをします。

大槌町では震災後、NPOによる「大槌臨学舎」というのが立ち上がり、今子供たちの放課後支援をされています。ここは小学校費なので、小学生を対象とした部分なのか、それから臨学舎の部分は圧倒的に中学生が多い、ここを分けた形の運用とされるのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 予算科目上は小学校費に乗せてございますが、こどもセンターにつきましては、小学校、中学校、あと高校生も含めた放課後の児童生徒等の学習する場ということで設定してございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） その小学校から高校までを対象としてというところで考えたときにです。実は、この建設予定地を私も現地を見にいったまいりました。それで、今現在行われている臨学舎さんの建物の面積を考えたときにですよ、ここの面積で十分なのかなと。せっかく大槌町の子供たちが勉強する機会がふえて、学力の向上にもつながっている、または学力だけじゃなくて学ぶという意識を持った子供たちが大変多くなっているというのを私も実感をしております。そんな中で、このスペースで果たして現状を維持できるのかなというところを大変心配をしているんです。その辺について、どういう運用のされ方と、今後の放課後の子供たちの学びの場を提供するという意味で、スペー

素的な部分と方向性をどう担保していくのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、確かに面積的に敷地面積、ちょっと少ない状況でございます。一応、今予定している建物については、極力駐車スペースをとらずに、目いっぱいあそこに建物を建設する予定でございます。

ただ、こどもセンター等々、それから今おっしゃっている臨学舎さん等のところについては、ダブらないように、重複しないように、カリキュラム等については調整したいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 臨学舎に関しては、独自にNPOさんが全国の支援してくれる方たちから、または企業さんから支援を受けて、あの建物が建設された経緯がございます。そんな中で、今現在でも中学生が、時期になるといっぱいになって廊下での授業をしている現実もあります。そんな中で、今度の場所は果たしてそういうときに賄えるのかなという大変な心配をいたしております。

そのときに、できれば新しく小中一貫校が建設された際には、その学校も一部として利用できるような形ができたらもっといいんだろうなと。離れた場所であれば、せっかく今子供たちが学ぶという機会を得ているにもかかわらず、今仮設のほう、仮設校舎にあったときの臨学舎であれば近くで通えたんだけど、今度一貫教育校の新校舎ができたときに、遠い場所に通うということからその学びの部分が離れてしまわないのかなというところを大変危惧いたしております。その辺のことについて、どういう対策をとられていくのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、委員御指摘のとおり、施設的にはちょっと現在よりも狭くなります。学校については、災害復旧に必要な教室、必要な面積を今建てておりますので、完成後はそこを有効に使えばいいなと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

122ページ上段まで。進行します。

3項中学校費。進行します。

123ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

123ページ中段から124ページ中段まで。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。進行します。

125ページ中段まで。進行します。

125ページ下段。進行します。

126ページ全般。進行します。

127ページ全般。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 127ページの文化費のところでお尋ねをいたします。

この中に、郷土芸能復興支援事業補助金というのがございます。震災後、郷土芸能に関しては、日本財団初め多くのところから支援をいただいて、現在、郷土芸能団体、復活をし、大変活躍をされております。

その中で、今年度もこの500万円という補助金の内容について、どういう目的でなされるのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） お答えいたします。

郷土芸能復興支援事業補助金500万円ですけれども、これは被災した郷土芸能団体の収蔵庫を再建する事業費ということで、その事業費の2分の1を補助、限度額は500万円になっております。28年度は1団体、予定では向川原虎舞を予定しております。収蔵庫の建設費、再建費になります。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） この委託料、埋蔵文化財調査ということで、阿部俊作委員がかなり頑張っていました。金の山という、金山ということですが、本当に議員控室から何から金山の話で持ち切りでございます。やっぱりどこの山というより、大槌の金澤地区の金澤という地名から、また白銀という、あそこは銀山だという話も聞いておりますし、こういう部分の埋蔵文化財調査委託料の中には、そういうものを調べる調査費というものも含まれておるのか、また含まれる要素があるのかということをお聞きいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 埋蔵文化財課長。

○埋蔵文化財課長（鎌田精造君） 委員にお答えします。

今回のこの埋蔵文化財調査委託料というのは、基本的には非罹災者、つまり被災をしていない方々の基本的には個人住宅、例えば遺跡地に住宅を建てるといった場合に、こ

の発掘調査費ということで、一応作業賃金としての委託料ということで盛ってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） そういうことでしたら、そういう部分は部分としておいても、予算的に総合戦略、その戦略のほうでも、その金山の話もちょこっと聞いて喜んでおりましたけれども、やっぱりそういう部分で、どうでしょう、本当にいつも私はこういう部分にとりついてやって、にこにこされるんですけども、いつでも私は真剣であります。そういう部分を加味して、どうですか、金山についての予算とかそういうものやって、やるつもりは町としてはないでしょうか。いかがですか。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 金山についての予算ということなんですけれども、総合戦略の中では観光地、観光資源ということで、そういった部分を探せるかどうかということをもまず検討しますということをやっていますので、その中でちょっと予算的にかけられるかどうかは別として、そういった部分のまず検討を行って、必要であれば予算化をしていくというふうな形を検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 前向きな話、ありがとうございます。前向き、うん、前向き、私は前向きと感じ取っております。その部分には、何とぞ阿部俊作委員を入れて、本格的にやってほしいということをお願いしておきますけれども、委員長、これは大事な話なんです。委員長の力もおかりして、よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

128ページ下段まで。進行します。

129ページ中段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） どの科目で質問したらいいか、迷いながら質問するので、おかしかったら言ってください。

社会教育費の中で、中央公民館の扉の改修工事がなっています。非常に壊れているので、それは喜ばしいことです。

それで、大槌町が全体的な町民を集めてやるときに、成人式だったりしたときに、町民歌の、これは議員もみんな承知、「うんうん」と言うと思うんですが、町民歌のCDなのか、テープなのか、非常に間延びをしている。せつかく住民を寄せて、町民歌をかけ

るのであれば、CD化するなり、もう一回音源を起こすなりしてきちっとしたものがいいと思うんですよね。何かこう、聞くたびに間延びしているようになっていきますので。前はレコードがありましたよね。老人ホームでも毎朝流していました。そういう経緯もあるので、今はレコードということでもない、CDだと思うんですが、ぜひこれをきちっとした音源を出して、町民歌をきちっと残していくということをやったほうがいいと思うんですが、集会所で流すからちょっと集会所のところで、ほかにちょっと科目が見つからなかったんですけれども、そういうところはどういうお考えがありますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 委員心配しているのは、イントロ部分がかなり間延びしているような感じで聞こえます。私もそう感じます。

こういう時代ですので、間延びしない、テープじゃなく、あるいはCDで、CDなりで、その音源をもう一度たどりながら、気持ちよく聞こえる、気持ちよく歌えるように、まあ、お互いに顔を見合わせていますけれども、そここのところはぜひ改良、改善を図りたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 言われてみれば、うん、そうだそうだと、多分10人中8人は納得すると思います。まあ、残りの2人はちょっと音程が、あれなんであれば別ですけども、必要であれば施設のほうに新しいレコードもたしかまだあったような気がしましたが、それはちょっと未確認ですが、いずれ音源はあると思いますので、きちっとしたものを整備していただくようにお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

129ページ下段、5項保健体育費。及川委員。

○10番（及川 伸君） 体育行政全般にかかわった問題としてちょっとお尋ねをしますが、皆さん御承知のとおり、昨年ラグビーのワールドカップが開催されて、それを契機に釜石市は、昔からラグビーが盛んで、その会場誘致に奔走して、会場を誘致しました。

それで、もう時は過ぎて、1年ももうたつのかなという感じで、大会まであと3年ちょっとというような感じになってきましたが、隣の町として、そのラグビーのワールドカップにかかわりを持たないのか。関わりを持って、何か利得が、私はあるんじゃないのかなと思うんですが、その辺に関して何か考えがあればお聞きします。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） ワールドカップということで、先般、南アフリカ大会でかなりの感動を私たちが受けたという形で、先般にも市長にお会いしたときには、隣町としてやはりお手伝いをしたいという意向を示しております。

また、例えば多くの方々がいらっしゃるというふうなこともあります。前のこの議会の中でもありました、東梅 守議員のほうから民泊はどうかということ。実はそれについても、ここに来られる方について、実は泊まる場所がないと言われているそうです。使えるところは花ホテルしかないそうです。それも役員の方しか泊まれない。そのぐらい数多くて、岩手県内の宿泊施設を全部使っても間に合わないという話です。あと輸送関係もありまして、どうなるかはわかりませんが、町としてもやはり、隣町でやられてですね、できれば日本戦をぜひ釜石でやっていただけないかという思いも実はこの前にお会いしたときに市長にお話ししたところなんですけれども、とにかく何らかの形で大槌町は関わっていきたい。

それで来られる方、いらっしゃいます。もしかしたら、フォートブラッグの方々、もしかするかも、来るかもしれません。宿泊は、そういう形で完全に協会側に押しえられているそうですから、誰か来てここに泊まるというとは基本的にはないという形になります。もしかして船が入って、船で泊まる可能性もあると、その辺も考えないととても無理なそうです。ですから、その辺はきちんと釜石とともに、釜石は釜石のがあるでしょうけれども、町としてのスタンスもしっかりと定めて、これを機会にしながらつながりある人たちをもっと強くしたり、またもしかしたら、ここにかかわってこられた方とつながりを強めたいと思います。

ですから、今宿泊施設がないという現実を捉えれば、やはり民泊ってどのぐらい、どういう事務量なのか、どういう形で、例えば空いている部屋とかあるのかどうか、その辺についても研究をしていくということで考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。私も前からこの件については何かいい知恵はないのかなと思ったんですが、これは一種、総合戦略のもとで地方創生というところで、ある種、交流人口をこれからふやしていくという部分でも、大いなるその成果が上がるんじゃないのかなと。それから、前に総務課長も言っていましたが、大槌ファン、これをふやすチャンスでもあると。一つ、大きな商機に結びつく大きな材料じゃな

いかのかなと。それから、釜石が今計画しているスタジアム、2万人クラスのスタジアムを招聘するということになれば、やっぱりそれにかかわる経済波及人口というのは10万人ぐらいになるんじゃないのかということ、隣の町に波及する経済効果も大きいし、交流人口も大きいと。いろいろな効果が見合えるというような話をしております。

ですから、ぜひ、これ、他人のふんどしで相撲をとるといような話になりますけれども、それはそれとしていいじゃないですか。もう大槌町も世界に有名になる機会の絶好のチャンスとここは見定めて、戦略を注視して、連携を組んでやっていくことを要望します。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

130ページ全般。進行します。

131ページ全般。進行します。

132ページ中段まで。進行します。

132ページ下段まで。（「進行」の声あり）進行します。

133ページの中段まで。進行します。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費。（「進行」の声あり）進行します。

2 項土木施設災害復旧費、133ページ。終了します。

134ページ上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

3 項文教施設災害復旧費。進行します。

12款公債費 1 項公債費、134ページ下段です。（「進行」の声あり）進行します。

135ページ上段。進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

本日はこれをもって散会といたします。

明日16日は、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦労さまでした。

散 会 午後3時12分

